

事業番号	事務事業名	公共施設包括管理事業				所管課名	経営企画部公共施設マネジメント課	所属長名	大江芳貴
	方向性	1	くらしを守る				係・グループ名	施設管理担当	
	重点施策	3	安全で安心なまちをつくる				根拠法令等	-	
	施策方針	3	インフラや公共施設の適正管理				基本事業		
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	05	事業1 事業2 経・臨
	一般会計		総務費	総務管理費	財産管理費			005 81	経 予算上の事業名 公共施設維持管理事業(施設管理)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (R2 年度～ R6 年度) ☐ 単年度のみ	廿日市市公共施設マネジメント基本方針に基づき、保有する公共施設について包括的管理委託の実施により効率的・効果的な管理運営を行う。	業務仕様書の統一、同種同類又はエリア別などの区分により、一括して業務を委託することを検討し、平成26年度に5種類の保守点検業務を取りまとめた契約を行い、平成27年度に長期継続契約を開始した。包括管理委託は平成28年度公募型プロポーザルを実施し平成29年度から包括管理業務委託を開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
包括管理委託による窓口の一元化 ・巡回点検業務 ・各種保守点検業務 ・修繕業務	→ ア 巡回点検総数	回	目標 実績	684 684	672 672	684 684	684 684	594 594
	→ イ 保守点検種別数	業務	目標 実績	13 13	13 13	13 13	13 13	14 14
	→ ウ 全施設の保守点検総数	件	目標 実績	564 564	573 573	560 560	557 557	676 676
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
公共施設 市民センター、保育園、児童館、小中学校等 70施設	→ ア 対象施設	箇所	見込 実績	69 69	69 67	67 67	67 67	99 99
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
施設を適正に点検することにより、施設を安全に安心して利用できる	→ ア 施設管理者アンケートで5段階評価のうち4(良い)以上の評価となった施設の割合	↓	目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -
	→ イ 評価項目① 巡回点検の点検内容の適切さ	%	目標 実績	55 58	60 77	65 76	75 75	75 75
	→ ウ 評価項目② 巡回点検時の依頼事項への対応の適切さ	%	目標 実績	55 54	60 71	65 73	75 75	75 75
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
効率的・効果的な行政サービスを提供する	→ ア 施設の不備による物損や人身事故	件	目標 実績	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	前年度比	令和6年度(予算)
事業費(A) (円)	24,658,700	24,658,700	24,658,700	24,658,700	0	24,658,700
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	24,658,700	24,658,700	24,658,700	0	24,658,700
業務延べ時間 (時間)	1,519	1,519	1,519	1,519	0	
人件費(B) (円)	6,549,000	6,669,000	6,479,000	6,635,000	156,000	0
トータルコスト(A+B)	31,207,700	31,327,700	31,137,700	31,293,700	156,000	24,658,700
主な支出項目		令和5年度(決算)		備考		
公共施設包括管理業務委託料		24,658,700 円				
		円				
		円				
		円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
限られた行政資源の中での行政経営を進める必要性が高まっている。 事業に対する説明責任を果たすこと、事業の優先順位(メリハリ)を付けることがより重要となっている。	各課で行っていた建築基準法第12条に基づく点検業務について包括管理業務に取り込み一括して委託を行った。	

5 事業評価(令和 5 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	公共施設の包括管理は、施設を横断的に一括して管理し、事務事業の改善につながるものであり、効率的・効果的に事業を実施するという施策の意図に結びついている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市有施設であり、市が主体的に把握すべきものである。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	民間事業者と連携を図りながら、効果的な施設管理を構築するため、当面、委託料は増加するものの、職員の業務量の低減、安心安全な公共施設の維持管理を実現する。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	予算に限りがあるため調査等による修理箇所を全て修理することはできていないが、緊急度や優先度を管理して安心・安全に結びつける。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	廃止した場合、適切に公共施設の管理ができるように各課で契約及び調整を個別に行う必要があるため業務量が増加する。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	担当課で実施している点検項目や対象施設の追加、修繕業務と組み合わせることで更なる公共施設の管理が可能であるが、建築技師等の人員を必要とする。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	削減余地はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	削減余地はない。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	施設修繕業務については、全施設の建築年度及び老朽化の状況は様々であるので、修繕費用の支出には隔たりはあるが公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	民間事業者と連携を図りながら、効率的・効果的な施設管理を構築することで、職員の業務量を低減することができた。 包括管理の範囲内でない一部の修繕について、施設所管課との情報共有が必要であった。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 令和7年度から開始となる第3期公共施設包括管理事業に向けて、対象施設の増加に伴う保守点検業務の追加や修繕業務の拡大に向けて検討及び協議を進める必要がある。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			△																						
	低下		△	×																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							
・新規の施設所管課、施設管理者などに公共施設包括管理業務についての業務趣旨、業務内容等の説明を行うとともに、協議を行う必要がある。 ・令和7年度から開始となる第3期公共施設包括管理業務において、第2期との変更点を各施設所管課及び施設管理者と丁寧に調整していく必要がある。																										